

令和3年度福島県立高等学校入学者選抜合格者発表等における  
新型コロナウイルスへの対応について

受験生、保護者の皆さんへ

- 1 合格者発表（3月15日（月）正午以降）、その後の合格通知書交付、簡易開示（3月15日（月）～22日（月））は予定通り実施します。
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用を徹底してください。  
また、他の受験生との距離を保ち、集団での行動を控え、密集しないように気を付けてください。
- 3 次の者は、合格者発表、合格通知書交付、簡易開示のために、受験先の高校に行くことはできません。中学校を通して受験先の高校に連絡してください。
  - 新型コロナウイルス感染症に感染し、合格者発表、合格通知書交付、簡易開示の前日までに退院基準・解除基準を満たさない者
  - 濃厚接触者で症状がある者
  - 無症状の濃厚接触者で、初期スクリーニング検査結果が判明していない者
  - 無症状の濃厚接触者で、公共交通機関を利用せずに会場に到着できない者
  - 「健康状態チェックリスト」において、「試験を受けることができない者」に該当する者
- 4 濃厚接触者であっても、初期スクリーニング検査結果が陰性であり、無症状かつ公共交通機関を利用せずに会場に到達できる受験生に対しては、他の生徒との接触を避け、別室で合格通知書交付、簡易開示を実施します。中学校を通して事前に受験先の高校に連絡してください。
- 5 感染の広がりにより状況等に変化が生じた場合には、上記の対応を変更する場合があります。

令和3年3月8日  
福島県教育庁高校教育課